



下呂市緊急経済対策

平成25年度までの制度です

住宅リフォーム補助金制度を創設

住宅関連産業を中心とした経済の活性化を図るとともに、住宅の増改築、リフォームを促進し、市民が快適な生活を営むことができるよう「住宅リフォーム補助金制度」を創設しました。

対象工事費が3万円（消費税込み）以上で、今回は平成24年3月31日までに完成するリフォーム工事が対象です。皆様のご利用をお待ちしています。

●補助対象者

- ◎市内に住民登録している方で、現にその住宅に居住している方
- ◎住宅の所有者及び世帯員に市税等の滞納がない方
- ◎過去にこの制度を受けていない方
- ◎過去に「高齢者生きがい住宅リフォーム工事補助金」を受けていない方

●補助対象事業

市内に住所を有している事業者又は、市内で事業を営む個人事業者に依頼して行う住宅リフォーム工事

が対象となります。

1. 個人住宅又は併用住宅の機能の維持及び向上のために行う工事（改修、修繕、増築、模様替え）
2. 住宅とは別棟の倉庫・車庫等の建物は対象外です。
3. 併用住宅の場合は居住部分のみの工事が対象となります。
4. 移動又は容易に取外し可能な機器又は製品の購入等、リフォーム工事とみなされないものは対象外です。
5. 造園、門扉、塀、外構工事は対象外です。

6. 借家の場合は、住宅所有者の同意書が必要です。

7. 他の国、県、市の補助金制度と重複計上になる部分の費用は対象外です。

●補助金額

1. 対象工事費の3分の1
千円未満切捨、上限15万円
今回の補助予算額は35,000千円です。
※この制度は当該住宅に対して1回限りご利用できます。

2次募集を開始 高齢者生きがい住宅リフォーム補助金



世帯員全員が65歳以上（独居を含む）の世帯を対象にした「高齢者生きがい住宅リフォーム補助金」の第2次募集を開始します。

2次募集の予算額は15,000千円で、予算額に達した時点で受付を終了します。リフォームをお考えの方はお早めにご検討ください。

●補助対象事業

市内に住所を有している事業者又は、市内で事業を営む個人事業者に依頼して行う住宅リフォーム工事が対象となります。

●補助金額

1. 対象工事費の2分の1
千円未満切捨、上限15万円
※3万円（消費税込み）以上の工事費を対象

【※過去に当該補助金および緊急経済対策住宅リフォーム補助金を利用した住宅はご利用いただけません。】

1次募集では156件（補助額約20,000千円）の申し込みがありました。



3月末までに工事が完成する住宅を対象に 申請受付中!
工事着工前に建設部建築課又は各振興事務所に申請してください。

◇問合・申込先／
建設部建築課（萩原庁舎内）
☎52-2000 内線218

南ひだ健康道場の季節対応講座

◇問合先／南ひだ健康道場
☎55-0010 FAX55-0444
E-mail doujyou@pref.gifu.lg.jp

●季節のキムチづくり

10月22日（土）10時～12時
参加料▷1人1,500円
定員▷20人
（催行人員10人・要予約）
内容▷季節の野菜を使って本場韓国の味のキムチを作ります。

●御嶽を眺めに行こう

10月23日（日）10時～14時
参加料▷1人500円
定員▷100人（要予約）
内容▷ガイドと一緒に森の散策路を通って標高940mの展望スポットを目指します。

●生キャラメルを作らましよう

10月29日（土）10時～12時
参加料▷1人600円
定員▷18人（要予約）
内容▷健康食材「紫芋」を使った、お店では売っていない身体に優しい生キャラメルを作ります。

●山之口川流域フェスタ実行委員会主催「秋の大収穫祭」

10月23日（日）10時～15時
内容▷採れたて野菜の即売会や焼き芋の振る舞い、健康野菜の試食等に加えて、音楽の演奏会やせんご投げなど。